

モニタリング結果報告書様式

(厚生労働省24(Ⅱ-3-1))

施策目標名	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること(施策目標Ⅱ-3-1)																																																									
施策の概要	<p>本施策は、次の施策を柱に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻薬・覚醒剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬等の適正な流通を確保する ・麻薬・覚醒剤等の乱用防止を推進する ・違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の取締りを推進する 																																																									
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>近年、我が国の薬物事犯による検挙人数は、高水準で推移しており、依然として非常に憂慮すべき状況にあります。このような状況下、政府は、薬物乱用対策推進本部が策定した「第三次薬物乱用防止五か年戦略」及び「薬物乱用防止戦略加速化プラン」や、犯罪対策閣僚会議が策定した「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」に基づき、各省庁が一丸となって総合的な対策を実施しています。</p> <p>厚生労働省においては、以下を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①薬物の不正流通を遮断するため、国内外の関係機関と協力して取締りを徹底するとともに、医療機関・薬局における医療用麻薬・向精神薬等の適正管理を推進する。 ②薬物乱用を未然に防止するため、薬物乱用の危険性を啓発する。 ③麻薬・覚醒剤等の使用のきっかけとなる違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の不正流通を遮断するため、幻覚等の作用を有する物質を指定薬物として指定し、その取締りを徹底する。 <p>(根拠法令)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号) ○大麻取締法(昭和23年法律第124号) ○あへん法(昭和29年法律第71号) ○覚せい剤取締法(昭和26年法律第252号) ○国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(平成3年法律第94号) ○薬事法(昭和35年法律第145号) 																																																									
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)麻薬・覚せい剤等対策費(全部) [平成24年度予算額:1,210,083千円]</p>																																																									
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まれない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度要求額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">予算の 状況 (千円)</td> <td>当初予算(a)</td> <td>1,469,931</td> <td>1,266,718</td> <td>1,389,692</td> <td>1,306,933</td> <td>1,210,083</td> <td>1,309,571</td> </tr> <tr> <td>補正予算(b)</td> <td>-24,076</td> <td>-374</td> <td>0</td> <td>-71,175</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等(c)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(a+b+c)</td> <td>1,445,855</td> <td>1,266,344</td> <td>1,389,692</td> <td>1,235,758</td> <td>1,210,083</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額(千円、d)</td> <td>1,271,586</td> <td>1,156,293</td> <td>1,197,758</td> <td>1,160,503</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率(%、d/(a+b+c))</td> <td>88%</td> <td>91%</td> <td>86%</td> <td>94%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,469,931	1,266,718	1,389,692	1,306,933	1,210,083	1,309,571	補正予算(b)	-24,076	-374	0	-71,175	—		繰越し等(c)	0	0	0	0	—		合計(a+b+c)	1,445,855	1,266,344	1,389,692	1,235,758	1,210,083		執行額(千円、d)	1,271,586	1,156,293	1,197,758	1,160,503			執行率(%、d/(a+b+c))	88%	91%	86%	94%		
区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額																																																			
予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,469,931	1,266,718	1,389,692	1,306,933	1,210,083	1,309,571																																																			
	補正予算(b)	-24,076	-374	0	-71,175	—																																																				
	繰越し等(c)	0	0	0	0	—																																																				
	合計(a+b+c)	1,445,855	1,266,344	1,389,692	1,235,758	1,210,083																																																				
執行額(千円、d)	1,271,586	1,156,293	1,197,758	1,160,503																																																						
執行率(%、d/(a+b+c))	88%	91%	86%	94%																																																						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(概要・記載箇所)																																																				
	—			—		—																																																				

測定指標	指標1 指定薬物の新規指定数 【単位:件】	基準値	実績値						目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度	
		5	6	6	5	18		20	
	年度ごとの目標値		—	—	—	5			
【参考】		実績値							
薬物事犯の検挙人数 ・全薬物事犯の検挙人数 ・覚醒剤事犯の検挙人数 ・大麻事犯の検挙人数 【単位:人】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—	
14,882 11,821 2,423		15,175 12,211 2,375	14,720 11,231 2,867	15,417 11,873 3,087	14,965 12,200 2,367		—	—	
主な薬物の押収量 ・覚醒剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) 【単位:kg】		144.0 332.6	359.0 560.4	402.6 415.7	369.5 224.8	310.6 195.6			

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○関連法令(次の検索サイトから検索できます) URL:http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi ○第三次薬物乱用防止五か年戦略(平成20年8月22日決定) URL:http://www8.cao.go.jp/souki/drug/sanzi5-senryaku.html ○第三次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップ(平成21年8月20日決定) URL:http://www8.cao.go.jp/souki/drug/index-g.html ○第三次薬物乱用防止五か年戦略 戰略の指標 URL:http://www8.cao.go.jp/souki/drug/pdf/s-shihyou.pdf ○犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008(平成20年12月22日決定) URL:http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/081222keikaku2008.pdf ○薬物乱用に関する情報ページ URL:http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/ ○関連事業の行政事業レビュー URL1 : http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0314.pdf URL2 : http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0317.pdf
----------	--

担当部局名	医薬食品局	作成責任者名	監視指導・麻薬対策課長 中井川 誠	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	-------	--------	----------------------	----------	---------